

87. 最新の「福祉・介護人材確保対策」から考えるー2

2019年11月24日

前回のエッセイから、令和元年9月18日づけで掲載された厚生労働省福祉人材確保対策室「福祉・介護人材確保対策について」を基にしていると考えています。

1. P2 2040年までの人口構造の変化・・・生産年齢人口の激減
2. P6 有効求人倍率と地域別の高齢化の状況・・・平均4,08倍、新潟3,17倍
3. P10 介護人材確保の目指す姿・・・「まんじゅう型」から「富士山型」へ
4. P16～36 多様な人材の確保・育成・・・潜在的人材の掘り起こし
5. P38～41 生産性の向上・・・新技術への対応、業務改善の手引き
6. P43～62 メディアによる積極的情報発信・・・魅力の向上
7. P64～78 外国人材の受け入れ・・・新たな介護の担い手

前回は、『本当に人がいない！！ 国は数字をいじっているように感じるのは私だけでしょうか。』で終わりました。「需要と供給」に対する計画が甘いのかズサンなのか、結果として介護人材は確保されていません。

国の計画や統計に関しての数字は、信用が持てないと昨年、結構にぎわした事を思い出します。

国の介護人材確保に関する数値の決め方、そして、その実行に関する考え方を下記に転写します。
2年前の議事録から 結構、面白いですよ！

2017年8月23日 第145回社会保障審議会介護給付費分科会議事録

抜粋

○田中分科会長 それでは、先ほど説明のありました介護人材確保対策に関する事項について、御意見、御質問があれば、お願いいたします。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員

今後、労働力人口はさらに4割減少するわけですから、現実的に考えると、今後、幾ら国内のいろいろな人材を活用しても、足りるといことは考えにくいと思うのですが、足りない、必要だと言いながら、足りるようにするために具体的にどのような取り組みをされているのか。そこには外国人材の活用も含まれているのか。そして、それはどのぐらいの人数を想定されているのか。介護技能実習制度や特別留学生制度も始まるわけですが、もう少し具体的な内容について教えていただきたいと思います。これは質問です。

○柴田福祉人材確保対策室長 福祉人材確保対策室長でございます。

何万人ふえるのかという話と、外国人材について、どう考えるかということだったと思いますが、1つ目のほうにつきましては、参考資料2の1ページ目にあります介護職員の推移という図をごらんいただければと思うのですが、基本的には過去5年のトレンドを捉えた場合ということで、今、直近のものは平成27年度でございまして、平成22年度～27年度の過去5年間で約40万人伸びているということでございます。

これを単純に毎年度で割りますと、1年間に8万人ということですので、2020年代初頭にはそれをさらに加速化させて、25万人の確保ということについて努めていきたいと思っております。

外国人人材につきましては、基本、我々としては、介護人材は国内人材で確保していきたいと思っておるわけですが、今、外国人人材受け入れの手法としましては、先生おっしゃるように、EPA、在留資格介護、技能実習生と大きく3つありますけれども、これらは制度趣旨に沿って基本的に受け入れを進めていくというスタンスでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○鈴木委員 ということは、現時点では、現在の伸びが続けば何とか確保できるのではないかとということで、外国人の人は含まれていないということですね。

○柴田福祉人材確保対策室長 基本的には国内人材で賄いたいと思っています。

○鈴木委員 わかりました。この計画は、25万人が必要だという推計であって、25万人を確保するという具体的なプランではないということですね。

○柴田福祉人材確保対策室長 25万人を確保するというプランにつきましては、先ほどちょっと補足させていただきました1つ目の過去のトレンドを踏まえて1年間8万人というところがございますので、それをさらに今やっているような施策というのを並べておりますけれども、そういった施策を実施しながらさらに加速化させて、2020年代初頭に25万人を確保していくというスタンスであるということでございます。

○鈴木委員 そうすれば確保されると思っていらっしゃるわけですか。

○柴田福祉人材確保対策室長 頑張っていきたいと思います。

○鈴木委員 頑張っていく。では、確定ではないですね。保証はないわけですね。

○柴田福祉人材確保対策室長 努めてまいりたいと思います。

以上 議事録 抜粋からです。

皆様、いかがでしたか。

これが2年前、つい最近の話です。つまり、平成22年度～27年度の過去5年間で約40万人伸びて年間8万人確保されていたから、今後もその同数で2020年、2025年を対応していると答えています。また、外国人は含まず、国内人材で賄うとしています。

そして、結果に関しては、確約でなく、頑張っていく、努めていくです。

下表は、新潟県の平成24年から平成29年までの介護職員数の推移です。

(1) 介護職員数の推移

○ 平成26年度までの4年間の平均(+1,301)に比べ、平成27、28年度の増加は500人に、平成29年度は210人年々半減している。

(人)

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
常勤換算数	25,831	26,133	27,261	27,797	28,348	28,558
対前年度	+2,164	+302	+1,128	+536	+551	+210

厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

平成26年までは、平均1,300人の増加、平成27年、28年がその半分以下、そして平成29年は210人と年々半減しています。

以下は、平成 30 年度新潟県介護人材確保対策会議の保健部長の挨拶です。

下記は、開催に伴う藤山福祉保健部長の挨拶からの抜粋です。↵

本日は介護人材の確保に向けたご議論をいただくためにご参集いただいたわけですが、↵
ご案内のとおり、2025 年といういわゆるエポックの年がだんだんと近づいてきている状況です。新潟県は全国を上回るペースで高齢化率が進んでおります。そうした中でかぎを握る高齢者介護人材をどう確保していくかは、実は、県においても大変重要な課題です。例年ですと **500 人** くらい増えてきている状況ですけれども、2025 年を見据えた中では、それでは足りない、毎年 **1,000 人** くらいずつ増えていかないとなかなか必要な人数が確保できないのではないかと議論をして、現在、総合計画の中でもそのように目標設定しているところです。そうした中で、**実は、今年もあまり確保の状況はよくない**という情報も聞いているところです。↵

平成 30 年度新潟県介護人材確保対策会議 構成員資料より抜粋

http://www.pref.niigata.lg.jp/HTML_Article/25/63/iinhatugennyoushi_506073.pdf↵

上記挨拶から、毎年 1,000 人の介護人材の増加を必要とするが、近年は例年の 500 人も達成できず、平成 29 年度には 210 人、平成 30 年度は更に厳しい状況だということがわかります。↵

新潟県の事例からしても、国が考えていた供給が進まない現状がはっきりわかります。

私は、国そして各自治体やそれぞれの事業者が行っている「福祉・介護人材確保対策について」での介護人材の確保に向けた取り組みは、一つ一つ大切な事であり、間違いなく介護人材の確保に向けた取り組みとして必要な事であるし、今以上に進めていくことだと思っています。

ただ、計画に対して半分、もしかして 1/4 以下の確保だと認識した中で、今後の行動を考えていく必要があると訴えていきたいです。

議事録の鈴木委員が語っている『今後、労働力人口はさらに 4 割減少するわけですから、現実的に考えると、今後、幾ら国内のいろいろな人材を活用しても、足りるということは考えにくいと思う』というのが本音ではないでしょうか。

それでは、外国からという事で、昨年、急遽「特定技能制度」が作られたとしたら、日本の国は先を見通す事ができない国なのではないかと思う私がいいます。

とても情けないです。

そんな思いで、外国人を期待しているとしたら、外国から総スカンを食らわされるのではないかと危惧する私がいいます。

案の定、中々と進まない外国人労働者の入国です。